



委員会報告

6月定例会

各委員会で議論となったものを
委員長がまとめたものです。

総務文教

委員会

委員長 池田 光政

当委員会では、条例改正議案2件、市町村合併関連議案3件、財産処分1件、補正予算と専決処分1件の審査を行い、全議案を全員賛成にて可決した。

主な議案内容は次のとおりである。

平成18年4月1日に国家公務員退職手当法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、職員の在職期間中の公務への貢献度をより的確に反映させるために、中期勤続者の退職手当の支給率を改正するとともに、一定期間の職務の内容に応じた調整額及び支給の制限を設けるものである。貢献度を的確に反映する人事評

価は誰がどのように行うかとの質問に、現在各部署で状況調査を行っており早急に反映したい。また退職金総額は現在を上回らないことのないとの答弁があった。

補正予算は、交通安全に要する経費として、国際ソロプチミスト八女からの寄附金を財源の一部とし、交通安全指導車を購入するもの、また地域コミュニティ助成事業については、宝くじ広報普及事業補助金として、水洗校区公民館に放送設備やグラウンドゴルフセットなどを購入することに

対し助成するものである。合併関連の議案は、八女市と上陽町が平成18年10月1日に合併されることに伴うもの等。財産処分については、八女・筑後広域市町村圏事務組合で所有している施設のうち、八女市にあ

る「市町村会館」と広川町にある「広川武徳館」をそれぞれ別の市町に帰属させるもので、帰属後も利用形態・利用料金とも従来どおりの取扱いをするとの回答を得た。

厚生

委員会

委員長 貝田 義博

条例改正2件、補正予算5件、他1件を審査し、全議案を可決した。

その中で議論が集中したのは、国民健康保険税条例の一部を改正する条例改正案であった。

議案の内容は国保税の医療分に関する応能と応益の負担割合の均衡を保つために固定資産割合を引き下げ、一方で所得割合を引き上げ

るもの。

また、介護分では、国への拠出金に見合う税収を確保するために所得割や均等割、平等割を増額する内容。改定額は被保険者一人あたり年額、医療分で2・79%、介護分で94・21%の値上げ率である。

審査では、平成17年度の国民健康保険税の徴収率が前年比0.1%減の93・55%と低下してきていることに対する徴収率の向上と滞納解消に向けての方策が求められた。

執行部からは徴収率96%を誇る大牟田市の取組みに学ぶことや市窓口での個別徴収を強化することなど、述べられた。また、固定資産割については今後、応能応益のバランスをとりながらゼロに向けて取組みたい、と方針が改めて示された。

さらに、委員から国保税滞納は、高額な医療費にも問題があるのではないかと、として過剰診療などの対策について質問がなされた。執行部は、レセプト点検を精力的に行っていることや多重診療が見受けられる人については保健師を派遣

して指導を行っていることなど、説明があった。審査の結果、全員賛成にて可決した。

建設経済

委員会

委員長 島 啓三

本委員会では、条例改正2件、市道路線に関する議案7件（認定・認定変更）、一部事務組合の規約の変更3件、意見書1件の各議案を審査し、全議案を可決した。

主な議案の審査結果は次のとおりである。

筑後市都市公園条例及び筑後市公園条例の一部を改正する条例は、いずれも公園使用等を現在の使用形態に合うよう見直すものである。主な意見として条文中の文言で「車馬」が「車両」に改正されているが現代においても変更する必要はないのでは、との意見があったが、当局より「車馬」は時代に即せず近隣自治体においても変更されているとの説明があり全員賛成で原案を可決した。

市道路線の認定は都市計画法に基づく開発行為により新設された長浜船底線他4路線を新規認定するものであり全員賛成で可決した。

一部事務組合の規約の変更は、平成18年10月1日に予定されている八女市と八女郡上陽町の合併により、八女市の区域が変わるため、組合における新八女市の区域を旧八女市の区域とすること、同じく合併に伴い住居表示の「大字」が廃止されるため、現規約中の住所の変更を地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであり全員賛成で可決した。

意見書は、今日、多額の債務を負い返済困難に陥った多重債務者や中小零細事業者の破産申立件数が年々増加し、経済的理由による自殺者が増加し深刻な社会問題になっている。その主な原因として貸金業者等が高金利で営業するとともに悪質な取立等にも問題があるため、出資法の上限金利の引き下げ及び関連法の改正を国会及び政府に対し強く要請するものであり全員賛成で可決した。